

エコアクション21

環境経営レポート

(2023年6月～2024年5月)



株式会社 三豊

令和6年10月1日発行
令和7年2月14日改正

目次

ご挨拶

1 事業及び組織の概要

事業及び組織の概要

対象範囲

保有車両・設備

火葬残骨灰の流れ(湿式処理・乾式処理)

2 環境経営方針

3 実施体制図

実施体制図・環境システム・役割・責任・権限表

4 環境経営目標

短期・中期の年度目標

5 環境経営計画

6 環境経営目標の実績と評価

7 環境経営計画の運用と評価

今後の取組

8 環境関連法規の取りまとめと遵守の確認

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

10 次年度の環境経営計画

ご挨拶

弊社は、昭和12年より全国の火葬場残骨灰処理をおこなっている専門業者であります。

現在では、核家族が増え、葬儀や埋葬に対する考え方も多様化してきており、残骨灰を取り巻く環境にも変化が表れております。

そんな社会の中だからこそ、私どもがおこなっている業務によって救われたというお話を直接ご遺族様からお話を頂くこともございます。

弊社が考える「残骨灰処理業務」とは、故人の尊厳の尊重を第一に考え、ご遺族の感情に配慮した弔いの業務であるということです。

「最後に携わる者としての責任」を全う今後も業務を遂行して参ります。

私たちは、これまでも、そしてこれからも故人の尊厳を尊重し、お預かりした想いをずっと大切に守り続けて参ります。

株式会社 三 豊
代表取締役社長 荒谷 美紀

1. 事業及び組織の概要

1. 会社名 株式会社 三豊

2. 代表者名 代表取締役社長 荒谷 美紀

3. 所在地	本社	〒441-3121	愛知県豊橋市西山町字西山328番地
	本社工場	〒441-3121	愛知県豊橋市西山町字西山416番地4

4. 事業内容

5. 事業規模	創業	平成6年2月22日	
	設立	平成13年3月1日	
	資本金	1,000万円	
	社員数	13名	
	事業年度	6月～翌年5月	
	敷地面積	本社(2階建)	3, 825㎡
	工場	1, 076㎡	

残骨灰等保管面積(本社)	4,300m ²
(内、屋外保管面積)	(800m ²)
残骨灰等保管面積(工場)	300m ²

6. 連絡先 TEL 0532-21-2573
 FAX 0532-21-2617
 E-MAIL : san-pou@tees.jp

7. 対象範囲(認証・登録範囲) ・全組織 ・全活動

事業及び組織の概要

保有車両・設備

①収集運搬車両一覧

令和6年7月1日現在

車体の形状	名称	最大積載量
キャブオーバ	クレーン付平ボディ車	4,400kg
キャブオーバ	クレーン付平ボディ車	7,400kg
キャブオーバ	平ボディ車	12,400kg
キャブオーバ	平ボディ車	1,700kg

②重機車両一覧

令和6年7月1日現在

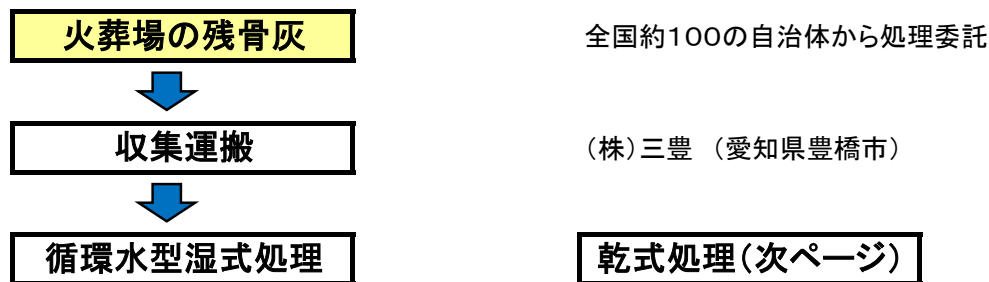
車体の形状	製造会社	使用場所
油圧ショベル	キャタピラー	本社工場
油圧ショベル	コベルコ建機	本社工場
油圧ショベル	石川島建機	本社工場
フォークリフト	コマツ	本社工場
フォークリフト	コマツ	本社
リーチリフト	神鋼	本社

③火葬残骨灰処理施設

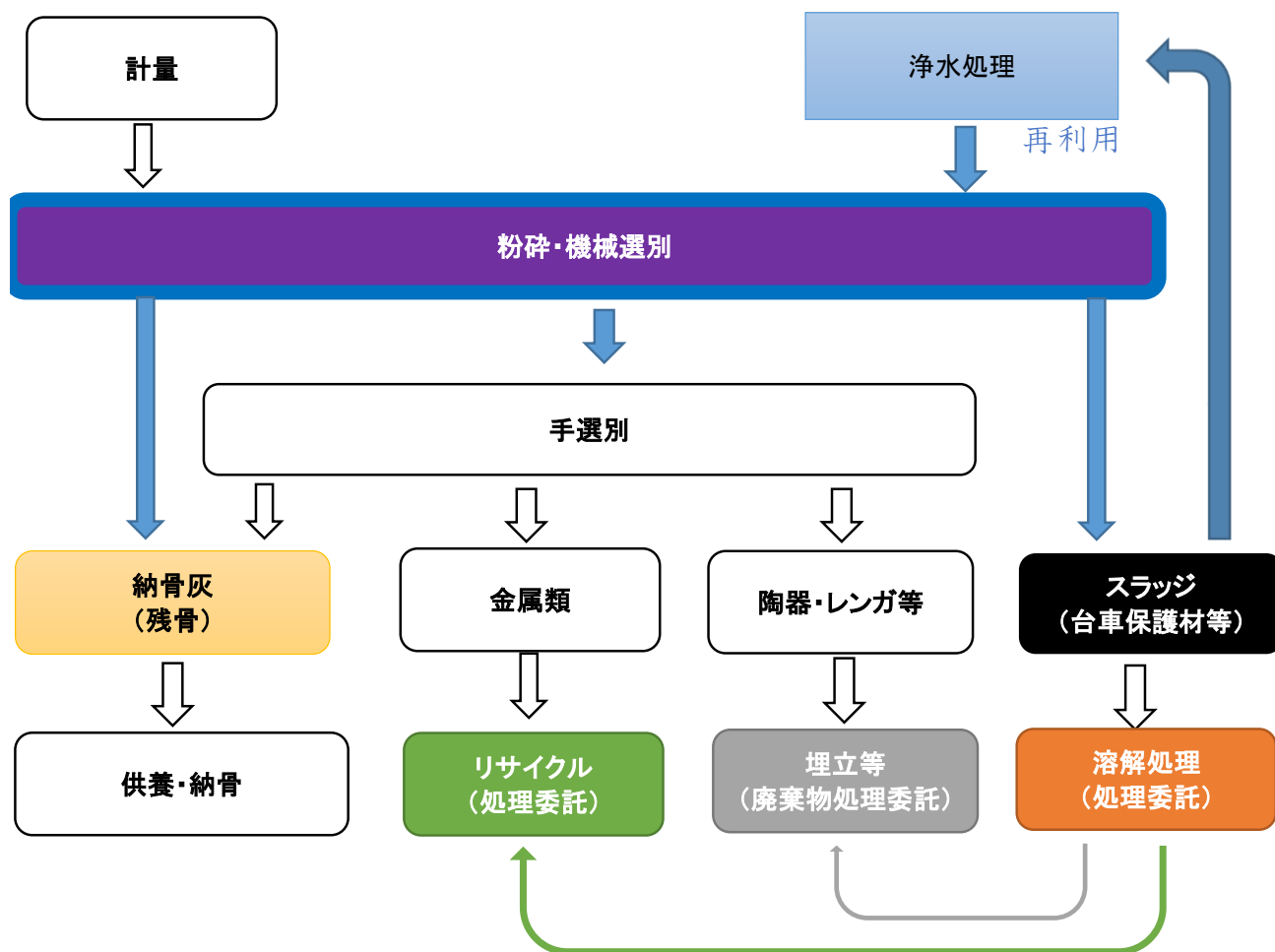
処理施設	数量	処理能力
循環水型湿式処理システム設備	1基	(最大能力 6,000kg/日)
乾式処理システム設備	1基	(最大能力 4,000kg/日)

事業及び組織の概要

残骨灰の収集運搬・中間処理・埋葬の流れ



循環水型湿式処理概要

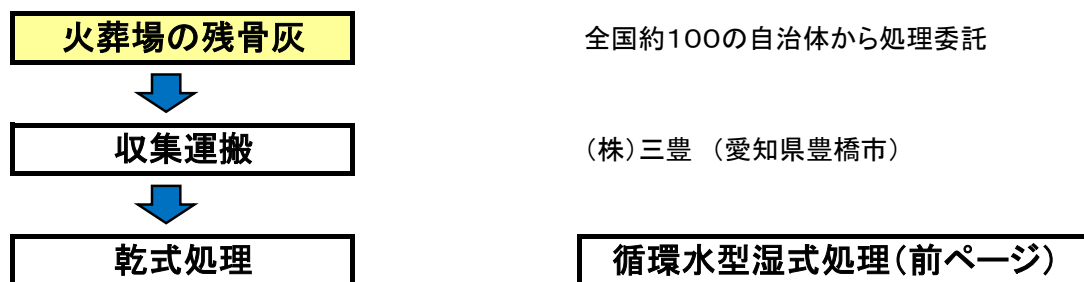


工場使用水については、浄水処理後、循環水として工場内にて再利用を行っており、外部への排出はしていません。環境対策として、循環水についても定期検査を実施しております。

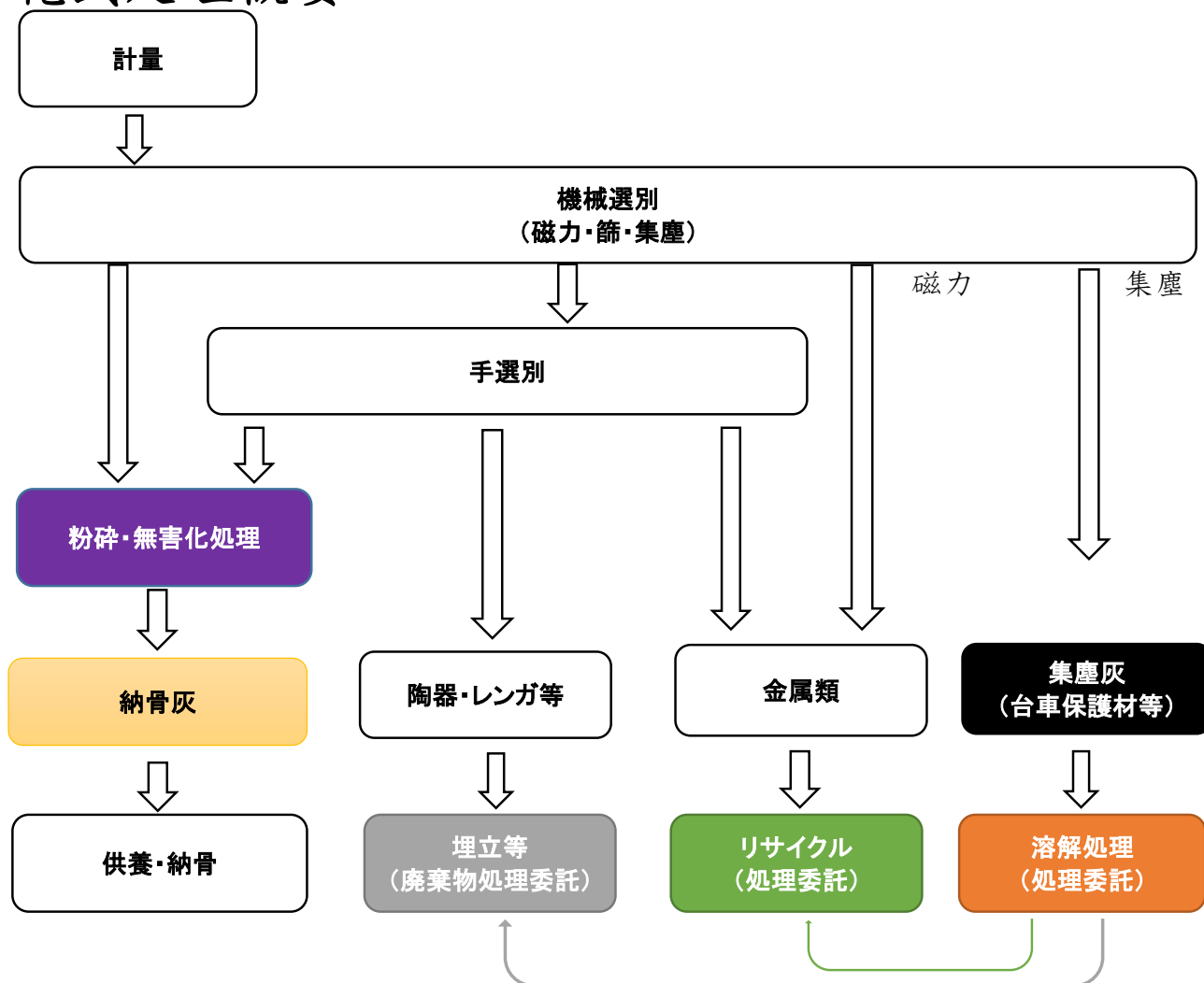
最大処理能力 : 6,000kg/日(8H)

事業及び組織の概要

残骨灰の収集運搬・中間処理・埋葬の流れ



乾式処理概要



最大処理能力 : 4, 000kg/日(8H)

2. 環境経営方針

理念

弊社は、火葬残骨灰の適切な処理を社業とし、常に関連技術の開発・研究に努め、行政機関と共に、社会への奉仕を行うことをモットーに、循環型社会を構成する一員として、社会、地域の環境、衛生の保全に貢献します。

行動指針

1. 火葬残骨灰の適切な処理の実施及び普及に努めます。
2. 弊社に関連する環境法規の遵守に努め、お客様からのご要望にお応えします。
3. エネルギーの削減に努め、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
4. 資源の有効活用に努め、リサイクルならびに節水に努めます。
5. 本方針を社員全員で共有し、業務の継続的な改善に努めます。

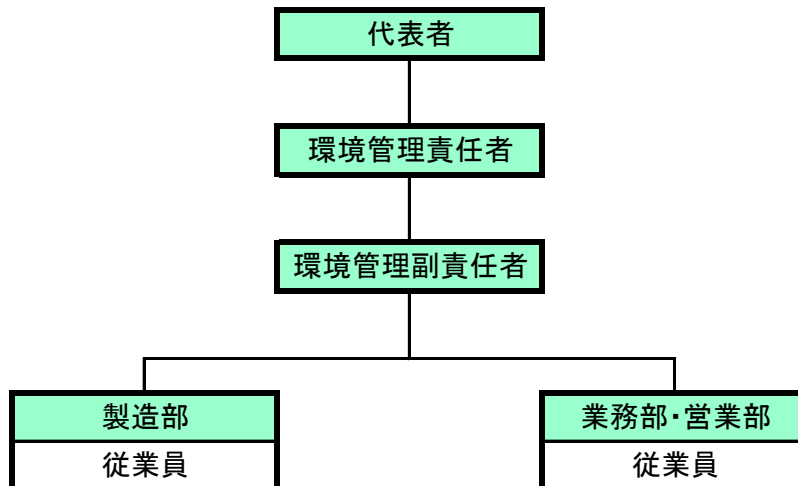
株式会社 三豊

代表取締役社長 荒谷 美紀

制定(確認): 2024年7月6日

3. 実施体制図

制定日 令和6年12月1日



環境システム 役割・責任・権限表

担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者	・環境経営方針の決定 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しの実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境システムの構築・運用・維持管理 ・環境関連の外部との窓口 ・環境経営方針・環境経営目標・環境活動計画・実施体制を従業員への周知 ・環境経営目標・環境活動計画書・環境活動レポートの作成及び確認 ・問題点の発見・是正・予防処置の確認及び評価、代表者への報告 ・環境活動の取組結果を代表者への報告
環境管理副責任者	・環境活動の実績データ等の集計 ・環境システムの実施 ・環境活動計画の実施及び達成状況を環境管理責任者への報告 ・問題点の発見・是正・予防処置の実施及び環境管理責任者への報告 ・その他環境管理責任者に準じた責任を持つ
全従業員	・環境経営方針への理解と環境への取組に対する重要性を自覚する ・決められたことを遵守し、自主的且つ継続的に環境活動に参加

4.環境経営目標

2021年度実績や過去実績をベースに今回新たに基準＊を定めた。

年度：6月～翌5月

取組項目	単位	基準＊	2022	2023	2024
火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及 実施・普及率＝湿式処理／(湿式処理＋乾式処理)					
循環水型湿式処理比率の拡大	%	95.0%	95%以上		
処理におけるリサイクル率の向上＊	%	90.0%	90%以上		
二酸化炭素の削減	kg-CO ₂	131,100	129,789	128,491	127,206
電気使用量の削減	kWh	92,000	91,080	90,169	89,267
ガソリン使用量の削減	ℓ	12,000	11,880	11,761	11,643
軽油使用量の削減	ℓ	23,000	22,770	22,542	22,316
廃棄物の削減・適正処理 一般廃棄物：コピー用紙の削減					
一般廃棄物の削減（紙類）	枚	60,000	59,400	58,806	58,217
産業廃棄物の削減（廃プラ類など）	kg	8,800	8,712	8,624	8,537
水使用量の削減	m ³	350	346	342	338

※化学物質の使用は無し

＊ 残骨灰の処理におけるリサイクル率

＝(湿式・乾式処理スラッジ＋金属類)／(湿式・乾式処理スラッジ＋陶器・レンガ類＋金属類)

＊ 低圧電力の二酸化炭素排出係数は2021年度中部電力ミライズの調整後排出係数0.388kg-CO₂ /kWhを使用。

＊ 高圧電力の二酸化炭素排出係数は2021年度エネサーブの調整後排出係数0.554kg-CO₂ /kWhを使用。

＊ 軽油については、遠距離の顧客が増加している為、過去のデータを見て策定した。

＊ LPGは、少量の為、実績値は把握するが目標管理はしない。

5 環境経営計画

取組項目	活動項目	計画
火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及		
循環水型湿式処理比率の拡大	契約自治体への理解活動の充実 (パンフレット、面談増)	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
処理におけるリサイクル率の向上 *	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	

取組項目	活動項目	計画
二酸化炭素の削減		
電気使用量の削減	エアコンの適切な温度管理 使用していない照明の消灯実施	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
ガソリン使用量の削減	エコドライブの推進 車両の整備	
軽油使用量の削減	無駄のない回収ルートの見直し エコドライブの推進	

取組項目	活動項目	計画
廃棄物の削減・適正処理		
一般廃棄物の削減	ペーパーレス化の活用 可燃物の削減・資源物のリサイクル化	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
産業廃棄物の削減	消耗品等の再利用を心がける	

取組項目	活動項目	計画
水使用量の削減		
節水	定期的な漏水の点検 洗車時の水栓をこまめに止める	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
処理におけるリサイクル率の向上 *	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	

6 環境経営目標と実績

※基本は年率1%削減

(2023年6月～2024年5月)

取組項目	単位	基準*	2022実績	2023年目標	2023実績	評価
火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及 実施・普及率＝湿式処理/(湿式処理＋乾式処理)						
循環水型湿式処理比率の拡大	%	95.0%	100%	95%以上	100%	○
処理におけるリサイクル率の向上	%	90.0%	96.6%	90%以上	96.7%	○
二酸化炭素の削減 *	kg-CO ²	131,100	116,483	128,491	125,856	○
電気使用量の削減	kWh	92,000	66,941	90,169	70,988	○
ガソリン使用量の削減	ℓ	12,000	8,904	11,761	10,372	○
軽油使用量の削減	ℓ	23,000	22,666	22,542	23,920	×
廃棄物の削減・適正処理 一般廃棄物:コピー用紙の削減						
一般廃棄物の削減	枚	60,000	50,741	58,806	41,431	○
産業廃棄物の削減(廃プラ類など)	kg	8,800	6,410	8,624	6,538	○
水使用量の削減	m ³	350	205	342	221	○

7 環境経営計画の運用と評価

取組項目	活動項目	運用結果と評価
火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及		
循環水型湿式処理比率の拡大	契約自治体への理解活動の充実 (パンフレット、面談増)	営業先での湿式処理に対するメリット等、会社資料で説明し、理解を深めてもらった。
処理におけるリサイクル率の向上 *	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	

取組項目	活動項目	運用結果と評価
二酸化炭素の削減		
電気使用量の削減	エアコンの適切な温度管理 使用していない照明の消灯実施	目標達成であり、継続維持し、向上に努める。
ガソリン使用量の削減	エコドライブの推進 車両の整備	目標達成であり、継続維持し、向上に努める。
軽油使用量の削減	無駄のない回収ルートの見直し エコドライブの推進	契約件数が増え、走行距離が増えた為、達成出来なかった。今後も、計画的な運行を考慮し実施していく。

取組項目	活動項目	運用結果と評価
廃棄物の削減・適正処理		
一般廃棄物の削減	ペーパーレス化の推奨 可燃物の削減・資源物のリサイクル化	昨年に引き続き、書類の電子化・集約印刷の活用・裏紙利用等により目標達成出来た。
産業廃棄物の削減	消耗品等の再利用を心がける	再利用等取り組み目標を達成することができた。

取組項目	活動項目	運用結果と評価
水使用量の削減		
節水	定期的な漏水の点検 洗車時の水栓をこまめに止める	目標達成できた。
処理におけるリサイクル率の向上 *	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	湿式処理の稼働は100%達成できた。

8 環境関連法規の取りまとめと遵守の確認

遵守確認	令和6年7月15日
	藤本 莉奈

火葬場から排出される灰についての現在の解釈の確認 (残骨灰については明確になっていないことも多く常に現状を確認するよう努める ⇒墓地・埋葬に関する法律、廃棄物処理法、各県、市町村条例など)	
・【厚生労働省生活衛生企画課】 残骨灰には法律も所轄官庁もない。墓地、埋葬等に関する法律は厚労省の管轄だが残骨灰はこの法律の枠外である ・【環境省廃棄物適正処理推進課】 残骨灰は基本的は廃棄物処理法の対象ではない	
火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針(平成12年3月)環境省	
・残骨灰中のダイオキシン類濃度は非常に低く環境に与える負荷は大きくない。 従来通り墓地、埋葬等の法律の主旨に鑑み、残骨灰を適切に取り扱うこと	遵守確認
・火葬により発生した集じん灰についてはダイオキシン類濃度の高い事例も見受けられることから、残骨灰などと区別して適切な処理を行われることが望ましい。 集じん灰についてもダイオキシン類濃度を年1回以上測定するのが望ましい。	年1回の測定を実施

フロン排出抑制法	全ての業務用エアコン室外機を三か月に一回、簡易点検の実施 及び記録の保管	遵守確認
浄化槽法	浄化槽の届出、定期清掃、定期水質検査の実施	遵守確認
水質汚濁防止法	(第14条の2)抜粋 万が一、事故等の原因で有害物質や油を含む水が公共用水域等に漏洩した場合、漏洩防止の為に応急措置を講ずる。また、速やかに事故状況等を市に届出する。	遵守確認
毒物及び劇物取締法	(第11条)毒物又は劇物の取扱い 及び (第16の2)事故の際の措置を遵守する。	遵守確認
騒音規制法 (県民の生活環境の保全等に関する条例)	騒音基準値の遵守	遵守確認
振動規制法 (県民の生活環境の保全等に関する条例)	振動基準値の遵守	遵守確認
廃棄物処理法 (12条) (愛知県条例)	・産業廃棄物については処理業者と適切な契約を結び委託のつどマニフェストを交付する ・契約した廃棄物処理業者の処理場が適正に管理運営されていることを毎年確認する ・産業廃棄物交付状況票の提出	遵守確認

その他各自治体と取り決めた、残骨灰の収集運搬、保管、処理に関する取り決めを遵守。

弊社は創立以来、環境関連法規に関する訴訟、苦情等はありません

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

令和6年8月1日 荒谷美紀

取組項目別の評価とコメント	
1 火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及	弊社が推奨している湿式処理に対するメリットを各自治体に説明し理解して頂いた。問い合わせも多く頂き、自治体からの関心の深さが窺える。今年度も100%での目標達成となった。引き続き湿式処理への理解活動を継続する。
2 エネルギーの削減、二酸化炭素の排出抑制	軽油の使用量が今年度の目標基準値を若干上回った。これは、契約先が増え、走行距離の増加によるものあると考えられる。他は、目標値を達成できた。引き続き、走行ルート最適化、エコ運転を心掛け今後も継続し目標達成できるよう意識を高めていく。
3 資源の有効活用、リサイクルならびに節水	コピー用紙の使用量は、率先して裏紙の推進・集約コピーの活用、書類の電子化等により使用量を大幅に削減することが出来た。社員の環境への意識が定着してきたと感じられる。今後も引き続き取り組んでいく。 水使用量は洗車等の節水を心がけ、目標を達成することができた。
4 社員教育など	引き続き環境レポートを壁に貼り社員に見てもらう。会社全体で環境意識をより高め、継続的に省エネ、省資源に取り組む。
全体コメント（体制、リソースなど）	
二酸化炭素、廃棄物の削減は目標値を大幅に達成することができました。今後もエコアクション21の活動に積極的に取り組み、社員一丸となり環境負荷低減に努めてまいります。また、新入社員への教育を徹底し、環境活動に対する意識の向上と管理の定着を図っていきます。 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、実施体制はいずれも変更の必要は無く継続。	

10.次年度の環境経営計画

令和6年7月15日

藤本 莉奈

★次年度以降の環境経営計画は以下に示す通り継続する

取組項目	活動項目	計画
火葬残骨灰の適切な処理の実施および普及		
循環水型湿式処理比率の拡大	契約自治体への理解活動の充実(パンフレット、面談増)	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
処理におけるリサイクル率の向上*	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	

取組項目	活動項目	計画
二酸化炭素の削減		
電気使用量の削減	エアコンの適切な温度管理 使用していない照明の消灯実施	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
ガソリン使用量の削減	エコドライブの推進 車両の整備 エコドライブ関連機器を導入	
軽油使用量の削減	無駄のない回収ルートの見直し エコドライブの推進	

取組項目	活動項目	計画
廃棄物の削減・適正処理		
一般廃棄物の削減	裏紙活用の推進 可燃物の削減・資源物のリサイクル化 データベースなどの利用による文書の電子化 可能な限り、提出書類を郵送から電子メールに変更	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
産業廃棄物の削減	消耗品等の再利用を心がける	

取組項目	活動項目	計画
水使用量の削減		
節水	定期的な漏水の点検 洗車時の水栓をこまめに止める	6月～翌5月の年度期間に対し3か月ごとの活動実績を確認し、必要に応じ改善を行う
処理におけるリサイクル率の向上*	湿式型処理の稼働比率の向上 処理方法の改善など	